



市職員採用試験

## ◎山陽小野田市職員を募集します

市では、市民の立場になって、新たな課題に取り組む情熱と高い志を持った人材を求めています。市民のため、市の発展のため、市職員となって働きませんか。

試験職種			受験資格(抜粋)
初級	行政	2人程度	平成5年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校およびこれらと同等と認められる学校を卒業した人または平成29年3月31日までに卒業見込の人(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む)
	土木	合わせて2人程度	平成5年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校およびこれらと同等と認められる学校を卒業した人または平成29年3月31日までに卒業見込の人(「高等学校卒業程度認定試験」合格者を含む)で、土木に関する学科・課程等を修めた人
社会人枠	土木		昭和56年4月2日以降に生まれた人で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有する人
	建築主事	1人程度	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、建築基準適合判定資格者検定に合格した人で、建築行政または建築基準法第77条の18第1項の確認検査の業務に5年以上の実務経験を有する人
中級	社会福祉士	2人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または平成29年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人 ※最終学歴が大学・大学院等となる人も受験できます。
	作業療法士	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士の免許を有する人または平成29年3月31日までに当該免許を取得する見込みの人 ※最終学歴が大学・大学院等となる人も受験できます。

### ◎第1次試験

- 筆記試験：9月18日(日)
    - 初級行政は教養試験(高等学校卒業程度の問題)のみで、専門試験はありません。公務員筆記試験対策は不要です。
    - 初級行政以外の職種は専門試験のみで、教養試験はありません。
  - 口述試験：9月19日(祝)
- ※試験内容など、詳しくは採用試験案内をご覧ください。

- ◎採用予定日 平成29年4月1日
- ◎受付期限 8月15日(月)(消印有効)
- ◎採用試験案内・受験申込書の配布場所

人事課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所

- ※採用試験案内と受験申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※郵送で受験申込書を請求する場合は、封筒表面左端に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼付した、あて先を明記した封筒(A4サイズ)を同封のうえ、人事課へ送付してください。

### ◎受験申込書の受付

受験申込書に写真2枚と52円切手を貼付し、必要事項を記入のうえ、人事課へ郵送または持参により提出

◎問い合わせ・提出先

〒756-8601

山陽小野田市役所 人事課 (☎82-1135)